	事業所名	にこ					支援プログラム							作	成日	令和7	年	3 月	20 日
法人(事業所)理念		「ご本人には地域で暮らすための支援を」「ご家族には地域で暮らすための安心を」「地域には多様な人々と暮らす悦びを」この3本柱のもと障害のある方の地域生活を支援します。																	
支援方針		◆学校と自宅の間の温かなクッションのような場(学校での頑張りを認め、自宅にストレスを持ち越さないための過ごしの場)を目指します。 ◆自由な過ごしの中で、自然に発生する関わりやあそびを大切にし、卒業後も必要な集団における生活スキルの獲得を丁寧に支援します。																	
営業時間		平日	13	時	30 :	分から	18	時	30	分まで	で送迎実施の有無			あり なし					
		休日	9	時	0 :	分から	17	時	C	分まで		达 姓 文	//FI III	855)	4 0				
		支 援 内 容																	
	健康・生活	■心身の健康が ■身辺自立につ	■心身の健康状態の把握:受け入れ時の検温をはじめ、支援中の健康観察を行います。 ■身辺自立についての支援:更衣の際には自身の身だしなみを意識するような支援を行い、調理活動では食への興味関心を高めながら調理の経験を増やします。																
本人支援	運動・感覚	■体育館での活 ■微細運動によ	■体育館での活動:広い体育館での運動を取り入れ、体全体の筋力など獲得を目指すとともに、集団でのゲームなどで楽しく運動をする経験を増やします。 ■微細運動による能力向上:机上での学習や、制作活動・小集団でのボードゲームなどにより、指先を使ったり、道具を使うなどの微細運動を行います。																
	認知・行動		■視覚支援等の活用:スケジュールの可視化や、キッチンタイマーの使用により、予定や時間の認知を支援します。 ■行動の定着:外出活動・制作活動・調理活動を行う中で、達成できたことなどを褒めることにより、適切な行動の定着を促すとともに、自己肯定感を高めるよう支援します。																
	言語 コミュニケーション	■言語コミュニケーションの基礎的能力の獲得・向上:集団でのゲームや過ごしの中で自然発生する場面において、相手に対して自分の気持ちを伝える支援を行います。 ■非言語コミュニケーションの活用:自身の持つコミュニケーションツールを使用して、他者とのやりとりを行う場面を支援し、コミュニケーションの定着を図ります。																	
	人間関係 社会性	■社会性の向上 ■他者との関れ	■社会性の向上:社会的場面でのルール(順番に並ぶなど)やマナー(挨拶など)を経験し、場面に合わせた行動の獲得を支援します。(外出活動の場など) ■他者との関わりの向上:日常的な過ごしの中で、自然に発生する他者との関わりを大事にして、感情の統制や適切な表現を獲得できるよう、振り返りを行います。																
	家族支援	■毎日の引継きように努め、定■ご家族のレス	ご家庭の状況と合わせて対応する Nます。								■法人内連携を強化し、実習時などには情報共有に務めます。 ■卒後の事業所や、入学前の保育園等と情報連携します。								
	地域支援・地域連携	■他の併用事業所と情報を取り合い、連携して支 ■外出活動や散歩等、地域へ出て社会参加を支援													■身体拘束、虐待防止、感染症対策、緊急時対応の研修を行います。 ■事業所内でのケース検討を行います。				
	主な行事等	■毎月のイベント:外出活動(買い物体験等)、制作活動、調理活動など ■避難訓練の実施(毎月)																	